

千歳市立千歳公民館無線 LAN 利用規約

(規約の目的及び同意)

第1条 本規約は、千歳市立千歳公民館利用者の利便性の向上のために千歳市立千歳公民館指定管理者 公益社団法人千歳市シルバー人材センター（以下「公民館」という。）が整備した無線によるインターネット接続サービス（以下「本サービス」という。）の利用について、必要な事項を定めるものとします。

2 本規約は、本サービスの利用者（以下「利用者」という。）に適用するものとし、利用者は本規約に同意したものとみなします。

(サービスの内容)

第2条 本サービスの利用場所、利用時間等の運用方法は公民館管理者が定めるものとします。

2 本サービスの利用料金は無料とします。ただし、インターネット上の有料サービスは利用者の負担とします。

3 本サービスを利用するための申請は不要とします。

4 本サービスにおいて提供されるサービスは、ギガらく Wi-Fi（東日本電信電話株式会社）となります。

5 本サービスを適切に運営するため、公民館がアクセスログを取得する場合があります。

(利用者の責務)

第3条 本サービスを利用するための通信機器（スマートフォン、タブレット端末、パソコン等をいう。以下同じ。）は、利用者が準備するものとします。

2 本サービスを利用するための通信機器の設定及び操作は利用者が行うものとします。

3 本サービスへ接続する通信機器のセキュリティ対策は利用者が行うものとします。

4 本サービスを利用するにあたり、公民館主催事業及び貸館等において既設電源の使用が認められている場合を除き、通信機器及び付属機器に供給する電源は利用者が準備するものとします。

5 本サービスを利用するにあたり、他の利用者の迷惑とならないよう通信機器の音声は消音の上、使用するものとします。

6 その他の利用方法については、公民館の職員の指示に従うものとします。

(サービス利用の危険性)

第4条 本サービスは、施設利用者すべてにおいて利用可能なことから通信内容を見られる可能性があります。ID、パスワード、クレジットカード番号等の個人情報の通信は、利用者の判断と責任のもとで行ってください。

(禁止行為)

第5条 次に掲げる行為を禁止します。

- (1) 第三者又は千歳市、公民館の著作権、プライバシー権その他の権利を侵害する行為又は侵害するおそれのある行為
- (2) 第三者又は千歳市、公民館の財産を侵害する行為又は侵害する恐れのある行為
- (3) 前2号に掲げる行為のほか、第三者又は千歳市、公民館に不利益もしくは損害を与えるおそれのある行為
- (4) 公序良俗に反する行為もしくはそのおそれのある行為又は公序良俗に反する情報を提供する行為
- (5) 法令に違反し、又は違反するおそれのある行為及び迷惑行為

(サービスの変更及び中止)

第6条 利用者が本規約に違反した場合は、当該利用者への本サービスの提供を中止するものとします。

2 本サービスは利用者に予告なく変更又は中止することがあります。

(免責)

第7条 次に掲げる事項について、公民館は一切責任を負いません。

- (1) 通信機器の種類、ソフトウェア、ブラウザ等により本サービスの利用をできない場合
- (2) 本サービスに関連した通信機器の故障および不具合
- (3) 本サービスの遅滞、変更、中止又は廃止
- (4) 本サービスを通じて得た情報内容
- (5) 本サービスの利用によって、コンピューターウイルスやスパイウェア等に感染した場合の被害
- (6) 本サービスの利用によって生じたデータの破損及び漏えい又は第三者による不正なアクセス、侵入及び侵害
- (7) その他本サービスの利用によって、利用者及び第三者が被った損害

(本規約の変更)

第8条 公民館は、利用者の承諾を得ることなく、本サービスの変更及び本規約の内容を変更できるものとします。

(管轄裁判所)

第9条 本規約に関する一切の紛争については、札幌地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

附 則

この規約は、平成30年12月19日から施行します。